

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市自転車活用推進計画策定委員会

2 開催日時

令和8年8月19日（水） 午前10時00分から午後0時00分まで

3 開催場所

市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

（1） 委員

1号委員 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）

鈴木 弘司 （名古屋工業大学）

2号委員 鉄道事業者及び一般旅客自動車運送事業者の代表者団体に所属する者

夫馬 康昌 （名古屋鉄道株式会社）

松浦 秀則 （あおい交通株式会社）

3号委員 市内事業所の代表者

後藤 真司 （犬山市観光協会）

奥村 好樹 （犬山商工会議所）

4号委員 教育関係機関の代表者

瀬上 圭太 （犬山市小中学校校長会）

5号委員 市民団体等に所属する者

丹羽 桂次 （犬山ポタリングクラブ）

森岡 万朱衣 （犬山市交通婦人会）

6号委員 関係行政機関の職員

山田 純司 （愛知県一宮建設事務所）

（2） オブザーバー

田口 智之 （名古屋国道事務所）

高橋 由典 （木曽川上流河川事務所）

黒石 博幸 （愛知県道路維持課）

（3） 執行機関

都市整備部	部 長	武内 雅洋	次 長	野本 敬弘
都市計画課（事務局）	課 長	高木 誠太	課長補佐	市橋 浩之
	統括主査	服部 典幸	主 事	村雲 大聖

5 議題等

1 開会

2 議題

- (1) 今回議論する主な内容
- (2) 第4回委員会の意見を踏まえた対応方針
- (3) 犬山市自転車活用推進計画（素案）の変更点
- (4) パブリックコメントの結果
- (5) 今後のスケジュール

3 答申

- ・犬山市自転車活用推進計画（案）について

4 閉会

6 傍聴人の数

0人

7 内容

1.開会

事務局：定刻より少し早いですが、会議を開始します。

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただ今から、第5回犬山市自転車活用推進計画策定委員会を開催します。

本日の司会進行を務めます事務局の高木です。よろしくお願いします。

議事に入る前に、本日の配布資料を確認します。本日配布した資料は次のとおりです。

- ・次第
- ・犬山市自転車活用推進計画策定委員会委員名簿【出欠表】
- ・座席表
- ・犬山市自転車活用推進計画（素案）40ページ
- ・パブリックコメントの実施結果【差替版】
- ・第4回犬山市自転車活用推進計画策定委員会会議録

次に事前にお送りした資料で、

- ・第5回犬山市自転車活用推進計画策定委員会資料
- ・犬山市自転車活用推進計画（素案）
- ・パブリックコメントの実施結果（案）

以上となります。

不足などありましたら、事務局までお知らせください。

続いて、委員の出欠について報告します。本日は、山中委員、古賀委員より欠席する旨、事前に連絡をいただいております。なお、事務局の後方に、策定業務を支援する委託業者、随行者の皆様が同席しております。

それでは、会議の開催にあたり、嶋田会長よりご挨拶をお願いいたします。

嶋田会長：おはようございます。会長を仰せつかっております、大同大学の嶋田です。

本日も暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。本日は第5回目の委員会であり、最後の委員会となります。前回委員会でいただいたご意見、また7月に実施したパブリックコメントで寄せられたご意見などを踏まえた計画案について、本日は最終確認をいただきたいと考えています。その上で、市長へ答申を行いたいと考えていますので、ご協力をお願いします。本日もよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。

次第に従い、本日の会議内容に入ります。

なお、本日の資料および議事録は原則公開とし、市ホームページに掲載しますので、あらかじめご了承ください。

議事の進行は、委員会規則第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっていますので、以後の進行を嶋田会長にお願いします。

嶋田会長：ただ今、事務局から報告がありましたとおり、委員12名中10名が出席しています。

委員会規則第4条第3項の規定により委員の過半数が出席していますので、本会議が成立していることを報告します。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を作成し、議長が指名する委員2名が署名を行うこととなっています。本日の議事録署名委員として、夫馬委員、奥村委員を指名しますので、よろしくお願いします。

なお、本会議は公開で審議を行います。本日の傍聴者はおりません。

それでは、議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

2. 議題

事務局：（犬山市自転車活用推進計画策定委員会第5回会議資料 目次1～3について説明）

嶋田会長：ありがとうございました。資料の目次の1番から3番につきましてご説明いただきましたが、何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

後藤委員お願いします。

後藤委員：確認ですが、尾張広域緑道については、自転車をあまり促進しない方がよいということでしょうか。

事務局：ご説明させていただいた通り、本計画の施策内での自転車が安全に走れる環境整備や、観光情報と紐づけた交通ルールの発信など、自転車を呼び込むことを計画として位置づけると、名古屋市上下水道局さんとしては「周辺住民が使う道路」という目的と異なる結果が生じてしまうため、自転車を呼び込んでほしいというわけではないという回答をいただきました。

後藤委員：脇の通りですか。

事務局：そうです。すみません。説明が足りませんでした。尾張広域緑道の側道の部分です。

後藤委員：真ん中の部分は自転車に通っても大丈夫ですか。イベントをやる時もルートにしていたこともあります。脇の歩行者用の道路は歩行者用ということですかね。

事務局：歩行者用というわけではなくて、一般車両も通行はしていますが、尾張広域緑道の側道を指定していましたが、全体が名古屋市水道局さんの管理地ということで、協議の結果、自転車の計画路線として位置付けてしまうと、自転車と呼び込むことになってしまうので、名古屋市水道局さんとしては、周辺の方の利便性に寄与するものとは趣旨が少し異なってしまうというお話でした。

後藤委員：ということは、イベントなどをやる時にはコースに入れないほうが良いということですか。

事務局：補足させていただきます。尾張広域緑道自体を自転車で利用いただくというのは元々の公園の狙いでもあるのでそこは全然構わないと思います。今回の計画で尾張広域緑道をサイクルツーリズムのルートに設定して、いわゆるスポーツバイクで速いスピードで走のような自転車と呼び込むことになってしまいますと、公園利用者との接触機会が増えてしまうということから、公園の管理者側からは、ルートに入れることはやめてくださいという話になりました。そのため、緑道の脇にある普通の道路に見えるところをルートに設定しようと思っていまして、そこの管理者に相談に行きましたら、そこは地域の方に使ってもらう生活道路なので、そういうスポーツバイクと呼び込むような取り組みのルート設定はやめてくださいということになったので、今回の計画から外しています。今まで尾張広域緑道を地域のイベントとかで使われている話をしましたが、それについては従来どおり可能だと思います。

後藤委員：はい、よくわかりました。ありがとうございました。

嶋田会長：はい、ありがとうございました。ご指摘いただいたのは、公道というよりは公園内の園路みたいな形の利用がされているということで、今回のネットワークとしては公道を中心に描いておりますので、そこをご理解いただくようお願いします。
他にいかがでしょうか。鈴木委員お願いします。

鈴木委員：本日ご説明いただいた対応方針に関連して、こちらの素案の欄の書き方を照らし合わせてご意見という形ですが、一つ目は対応方針の4ページに、今回の一つ目の意見に対する対応方針で、28ページ以降に詳細の結果をつけていただいた、参考資料を持ってきていただいたということなんですけれども、例えばその30ページとか31ページの図で、最終的にこのような結果を選びましたという風になっておるわけなんですけれども、どうい

基準でその結果が選ばれたかというものが文章では書いてあるんですが、図にはポイントとか点数で書かれていて何点ぐらいを目安にしてこの線を拾ったのかという記述があるといいなと思っていたのですが、その辺はいかがでしょうかというのが一つ目です。それに関連するところで抽出の考え方がそもそも27ページに書かれておりまして、視点の①、②、③の絵があって、その下から出てきた矢印があって、④の「連続性」と書いてありましたが、上の四角囲みの書き方は、上の三つを考えた上で「総合的に連続性を考慮しています」というような、その後の説明は多分そうになっていると思うんですけども、それに整合していないのかなと思います。その辺りを確認したいと思いますが、いかがですか。

嶋田会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：参考資料に掲載していたネットワーク路線の分析を本編に持ってきたところで、何ポイントで路線として選出しているということについては、確かにこのページ内に記載がありません。

鈴木委員：なんらか基準を設けられて設置されていると思うので、その数値を表せないかなと。

嶋田会長：そうですね、目安みたいな数値を書き込めるといいですね。何点程度とか、何点以上とか。

鈴木委員：細かなことでなくていいので、青色なのか黄色なのか、その辺がわかると、丁寧な分析をされたということが皆さんに伝わるといいなと思います。

事務局：わかりました。ネットワーク路線について、何点以上で選ばれていかということについての記載がないので、その修正も含めて検討させていただきます。

嶋田会長：もう1点、27ページについてお願いします。

事務局：鈴木委員がおっしゃった通り、計画路線の選定については、視点の①、②、③をそれぞれ抽出させていただいて、それとつながるような形で連続性という視点を落とし込んでいます。上の文章の書き方について、ご指摘の内容としては、視点①から視点④が同列になっているというような書き方になってしまっているということなので、こちらについてもそのように受け取られてしまうような記述になってしまっているの、修正を検討させていただこうと思います。

鈴木委員：35ページや36ページでは視点①から視点③をまとめて、それを踏まえて視点④でという形になっていますので、その形が望ましいかなと思いました。

事務局：はい、ありがとうございます。

鈴木委員：すみません、もう一つ。対応方針の4ページの下の方の項目について、今回モニタリング項目を非常に分かりやすくまとめていただいていますので、できる限り定量的に評価できるというのは確認できていいなと思いながら、下の方まで眺めていくと、⑩-5と⑫のところに、これに向けた検討状況という表現がありまして、なかなかこれを書くことは難しいとは思いますが、関係者と協議してこうなったという経緯もわからなくはないのですが、もう少し定量的に表せるといいなと思うのですが、この辺りはなかなか難しいということになりますか。

事務局：モニタリング項目を定量的な指標で設定するという点については、関係部局と調整をさせていただいた上で設定していますので、現段階ではどうしてもこういった「検討状況」というような書き方になってしまっていますが、計画を推進する上で、こういったところが定量的な指標として表せるのかということも含めて検討していこうと思っていますので、よろしくお願いします。

鈴木委員：ありがとうございます。これは毎年モニタリングすることだったと思うので、毎年何かしら議論している中で、定量的に書けるようになってきたら、次回の見直しの時にぜひ何か加えていただけるといいかなと思います。

事務局：ありがとうございます。

鈴木委員：続きですが、変更点の6ページ目、7ページ目のところで、ネットワークの路線の変更点の図を入れていただいているのですが、この図は本編の方の28ページと38ページに相当しているのかなと思いますが、非常に細かくて恐縮ですけど、図の下にそれぞれの種類の全長があります。全長の下に内訳が、今回会議資料で説明していただいた6、7ページの方は括弧書きで書いていただいているので、内数というのはよくわかるようになっていますが、本編の方は括弧書きになってなくて字が小さくなっていますが、これより内数になることを明確にしておいた方がわかりやすいかなと。これは細かな修正ですけど、いかがでしょうか。

事務局：会議資料の方はフォントの関係というか、同じ数字の大きさと全長に対して県道だったり市道だったりという延長を表していたので、括弧書きにしています。本編の方は言われてみれば見づらいかなというところもあるのですが、全長に対して県道市道の数字が小さいというところで、見分けというか、全長に対して県道と市道がどれだけの延長だよということを表していたので、いただいた意見の通り、括弧書きにして修正ということについては、見づらいという意見も踏まえて検討させていただきたいと思います。

嶋田会長：はい。ぜひご検討をお願いします。

鈴木委員：また、前回の議論とか図とか表の番号というか、タイトルがあると分かりやすいということで、今回本編に入れていただきました。図の分かりやすさが増したんですけども、

かなりたくさんの図表があるので、例えば1章の1番目の図だったら1-1とか、そういうふうに番号を振っていただいた方が読みやすいと思いましたので、体裁ですけど、図や表に章ごとに通し番号があると分かりやすいなと思いました。

あとトピックということで、特徴のある結果を出していただいているところがありますが、この冊子の色はこれが最終形ですか。線とか、色の明るさが分からないんですけど、少し見づらくなってないかなという感じがしています。トピックを強調されるなら、ちょっと違う色を使っていただくとか。他の図表の背景にある色と同じような色でハッチをかけていたりすると見にくいのかなと。細かな話になってしまいますが、いかがでしょうか。

嶋田会長：はい、いかがでしょうか。

事務局：ご意見いただいた内容は、言われてみればごもっともだなと思いますので、計画全体を含めて図や表を載せているところについては、通し番号を入れることや、計画の内容のトピックを目立たせたり色合いを変えることについても併せて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

嶋田会長：検討の方よろしく願いいたします。

実際の色は大体こんな色ですか。もうちょっと濃くなりますか、それとももう今の感じででしょうか。色調は。

事務局：本委員会に臨む前までは、このままの色合いで考えていました。

嶋田会長：悪くはないと思いますけれども、若干薄いところがあったりするので。でも、私もあまりどぎつい色は好きではないので、この程度の色がいいと思います。ちょっと背景が薄すぎて、白文字が見にくかったり、例えば61ページなんか白文字がちょっと見にくいところもあったりするので、全体的にもうちょっと濃くなれば、濃すぎてもいけませんが、もう少し見やすくなるのかなと思ったしだいです。その辺も含めてご検討いただけたら嬉しいなと思います。よろしくお願いします。

事務局：ご意見をいただきましたので、全体の色について検討いたします。

嶋田会長：他にいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

目次の1番から3番についてご意見をいただきまして、いろいろ修正の意見をいただきましたので、これに対して検討・対応するという条件付きで後ほど答申の方を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、次の議題についてお願いいたします。

事務局：(犬山市自転車活用推進計画策定員会第5回会議資料 目次4、5について説明)

嶋田会長：はい、ありがとうございました。会議資料の目次4番、5番についてご説明いただきました。特に4番目のパブリックコメントでいただいた意見を踏まえて、修正した部分についてご説明いただきましたけれども、何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

このパブリックコメントの実施結果については、いつ公表されるのでしょうか。

事務局：公表については、もう既に行っております。

嶋田会長：そうしましたら、今日、差し替え版としてお配りいただいたものは修正できないということですね。

事務局：はい。回答の修正はできないので、パブリックコメントを受けて修正した計画素案について見ていただくという形になります。

嶋田会長：市の考え方については、もう公表しているということですか。

事務局：そうです。

嶋田会長：はい、わかりました。

いかがでしょうか。お気づきの点などございましたら。

コメントをされた3人の方、人数は少ないんですけど、91件もご指摘をいただいて、見るだけ、確認するだけでも非常に大変だったと思いますが、概ね適切に対応されているのではないかと考えております。

よろしかったでしょうか。

では鈴木委員をお願いします。

鈴木委員：対応された13ページのところの事故の統計で、犬山市内の事故ということを明記していただいて、これ図の方に「自転車事故発生件数」のように「自転車」と明記した方がいかなとは思いますが。

同じ方のものだと思われますが、今回、修正には反映してないのですけれども、上のグラフと下のグラフの集計している期間が違って、下のトピックの下部の出典が2020年から2024年になっていますが、トピックの題目が2024年の1年間になっていて、上のグラフと比較しているところは直近の2024年の話をしているということですか。関連するところでは、実は上の文章が集計期間の5年間のうち、どの年のことをみて県道春日井各務原線が多いって言っているのかわかりませんが。

嶋田会長：これはいかがでしょうか。

トピックは単年ですか。それともこの5年間のことでしょうか。

事務局：このトピックについては単年のデータになりますので、下の出典の書き方が「2020年から2024年」になっているので、ここは修正が必要かなと思います。

嶋田会長：わかりました。そうすると、上の文章もこれでよろしいでしょうか。正確に書けば「2024年においては」とか。

鈴木委員：そういうふうに入れていただいた方が。どこの時点なのかなというのが少し気になったので。

事務局：そこも含めて修正を検討させていただきます。

嶋田会長：上の図のタイトルもやっぱり「自転車」か「犬山市の自転車事故」と入れておいた方がいいですね。併せて修正をよろしくお願いします。

パブコメの対応の方はこれでいいと思いますけど。

他によろしかったでしょうか。

では、2点のみ修正のご意見をいただきましたので、これに対して対応するという条件で、答申の方にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

これで議題の方は終わります、次第の3番目、答申についてご説明をお願いいたします。

3. 答申

事務局：(答申について説明)

嶋田会長：ただいまの説明に関して何かご意見等ございますでしょうか。

よろしかったでしょうか。

では、これで、この後答申するということで「犬山市の自転車活動推進計画の策定」につきましては、この委員会としては終了となります。1年間にわたり、慎重にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

それでは進行の方をお返しいたします。

事務局：嶋田会長、議事進行ありがとうございます。

それではこれより嶋田会長から、市長に「自転車活用推進計画(案)」の答申をしていただきます。

今、市長が参りますので、しばらくお待ちください。

(市長入室)

原市長：よろしくお願いします。

事務局：市長が参りましたので、これより答申を行います。

嶋田会長、よろしくお願いします。

嶋田会長：はい。よろしくお願いします。

犬山市長 原 欣伸 様。「犬山市自転車活用推進計画(案)」について答申。令和7年8月18日付、7犬都第185号で諮問がありましたことについて、当委員会において検討した結果、別添のとおりに答申します。よろしくお願いします。

(答申書を手交)

原 市 長：皆さんありがとうございました。

事務局：それでは委員皆様で並んでいただいて、記念の写真を撮りたいと思います。
すみませんが、皆さんお願いします。

(写真撮影)

事務局：それでは、次に原市長よりご挨拶申し上げます。

原 市 長：(あいさつ)

事務局：市長、ありがとうございました。

4. 閉会

事務局：それではこれもちまして、犬山市自転車活用推進計画策定委員会での協議は全て終了いたしました。本日まで委員の皆様には大変お忙しい中、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上もちまして、第5回犬山市自転車活用推進計画策定委員会を閉会といたします。
忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。